

法務研究科開校にあたり

法務研究科委員長 矢口 俊昭

神奈川大学大学院法務研究科、いわゆる法科大学院がこの4月開校しました。この2年ほど、この日のために相当ハードな作業を強いられてきましたが、法科大学院の専任教員となられた方は無論のこと、基盤学部である法学部の先生方をはじめ多くの先生方や事務局の方には一方ならぬご協力とご支援をいただきました。また、法学研究所におきましては、我々法務研究科の教員を所員として温かく迎え入れてくださいました。この場をかりて、心よりお礼申し上げます。

さて、本研究科は、856名の応募者のなかから最終的に82名を合格とし、そのうちの50名を第一期生として迎えました。35名が3年間在籍する未修者で、15名は2年間で修了する既修者です。一期生は、現在、宿題と予習・復習に追われ、まさに勉強に明け暮れています。研究科を修了し、「法務博士」の称号を取得すればいいわけではなく、その後の司法試験に合格し、めざす法曹にならなければいけません。そのためにはたとえ一時たりとも無駄にできないという覚悟で、勉強に励んでいます。

教える側も従来とは違う緊張感のなかで教育に携わっています。学生と同様に、将来の試験の合格を意識して教育するわけですから、短期間で、法的な知識を

体系的に理解・修得させ、法的思考力を身に付けさせなければなりません。そのためにはどのような教育方法が適当なのか、考え続けています。e-Learningシステムの整備はその一環です。このシステムは多岐にわた

りますが、例えば、講義についての情報、質問、議論などをコンピュータ上で学生に提供し、勉強の効率化をはかっています。

勉学のための環境整備にも心がけていますが、学生諸君の要求もかなりなものです。将来の受験、それも新しい制度での受験ですから、それに対する不安も手伝ってと推測しています。現在は14号館での仮住まいですが、平日・休日を問わず、彼ら・彼女らは毎日勉強しに自習室などを利用しています。来年3月に工事中の法科大学院棟（仮称）が完成し、より勉学に適した環境が整うはずであ

ります。そんななか彼ら・彼女らが法曹として立派に巣立つよう教育に全力を注ぎたく思っています。そして神奈川大学大学院法務研究科がその伝統を築く一歩をしるし、ひいては神奈川大学がさらに発展していくことを願っています。

(法務研究科 教授)



(23号館 模擬法廷)